

要介護4+障害区分6 週間スケジュール

介護サービス

在宅保険医療

障害福祉サービス

2023年6月現在

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
8 起床								8 起床
8:30-9:00お風呂交換			8:30- 身体介護	8:30- 身体介護	8:30- 身体介護	8:30- 身体介護	8:30- 身体介護	8:30-9:00お風呂
9-9:30朝食								9-9:30朝食
9:30-10		9:30- 身体介護						9:30-10
10-10:30		60分 -10:30		10- 介護 自費				10-10:30
10:30-11		10:30- 居宅介護	10:30 リハビリ -11:30	10- 介護 自費 60分 11:00	10:30- 居宅介護 11:30		訪問理髪 1.5ヶ月毎	10:30-11
11-11:30				11 - 身体介護 11:30	11:30	11 リハビリ		11-11:30
11:30-12		-12:00	11:30 -12:00介護			-12	11:20-マッサージ 11:50	11:30-12
12-13昼食					12:00-12:30 マッサージ			12-13昼食
13-13:30				13- 訪問入浴			13- 訪問入浴	13-13:30
13:30-14休憩				-13:45			-13:45	13:30-14休憩
14-14:30			眼科往診1回/年					14-14:30
14:30-15		訪問診療 隔週	訪問歯科 毎月	14:30- 居宅介護		14:30- 居宅介護		14:30-15
15-15:30			15-15:30 マッサージ		15-15:30 看護			15-15:30
15:30-16					往診皮膚科 6ヶ月毎			15:30-16
16-16:30				16:30	薬局配達	16:30		16-16:30
16:30-17								16:30-17
17-17:30								17-17:30
17:30-18								17:30-18
18夕食								18夕食
18-19休憩								18-19休憩
20-21就寝								20-21就寝

月曜午前中、水曜・金曜午後に2時間 まとまった時間が取れるようになりました 福祉サービス：基本時間30時間/月 上限40時間/月

介護サービス事業者も福祉サービス事業者も人員不足で、希望する時間を全部利用することは無理

往診眼科は6ヶ月毎に変更 口腔管理は誤嚥性肺炎予防に重要